

◆ 一般入試

併願可

本学の試験を受験し、合否を判定する入試方法です。

入学検定料 35,000円 35,000円の入学検定料を支払えば、すべての一般入試を受験することができます。また、すでに他の入試を受験し、入学検定料を支払った方は免除されます。なお、大学入試センター試験利用入試と一般入試Ⅲ期を受験する方の入学検定料の免除については1ページをご覧ください。

募集人員	I期A日程	I期B日程	Ⅱ期	Ⅲ期
名古屋短期大学 保育科	26名	5名	5名	-
名古屋短期大学 英語コミュニケーション学科	21名	10名	10名	3名
名古屋短期大学 現代教養学科	20名	12名	12名	3名

入試日程	入試区分	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続き期間
I期 A日程	I期 A日程	1/7(月)～1/22(火) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	1/31(木)	2/8(金) 郵送による発表	2/8(金)～2/14(木)
		I期 B日程	1/7(月)～1/22(火) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	2/1(金)	2/8(金) 郵送による発表
Ⅱ期	Ⅱ期	1/7(月)～1/25(金) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	2/9(土)	2/21(木) 郵送による発表	2/22(金)～2/28(木)
Ⅲ期	Ⅲ期 (英語コミュニケーション学科・現代教養学科のみ)	2/12(火)～2/22(金) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	3/2(土)	3/7(木) 郵送による発表	3/8(金)～3/14(木)

選抜方法	試験科目	満点
I期A日程 I期B日程 Ⅱ期	国語(100点) 「国語総合」に「国語表現」を加えた出題範囲とする。ただし古文と漢文はのぞく。 英語(100点) 「コミュニケーション英語I」に加えて「コミュニケーション英語Ⅱ」および「英語表現I」を出題範囲とする。	200点満点
Ⅲ期 (2科目から1科目選択)	国語(100点) 「国語総合」に「国語表現」を加えた出題範囲とする。ただし古文と漢文はのぞく。 英語(100点) 「コミュニケーション英語I」に加えて「コミュニケーション英語Ⅱ」および「英語表現I」を出題範囲とする。	100点満点

※一般入試I期A・B日程、Ⅱ期では名古屋短期大学と桜花学園大学の全学部学科間で複数志望制度を実施します。

※一般入試Ⅲ期では名古屋短期大学英語コミュニケーション学科・現代教養学科、桜花学園大学学芸学部英語学科間で複数志望制度を実施します。

出願資格 女子であって、次のいずれかに該当する者又は2019年3月末日までに該当する見込みの者。

- (1) 高等学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 文部科学大臣の指定した者。
- (6) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- (7) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると大学が認めた者。

◆ 大学入試センター試験利用入試

併願可

大学入試センター試験の結果を利用し、合否を判定する入試方法です。

入学検定料 20,000円 ただし、他の入試で入学検定料(35,000円)を支払った方は免除されます。

募集人員	I期		II期	
	名	姓	名	姓
名古屋短期大学 保育科	2	名	2	名
名古屋短期大学 英語コミュニケーション学科	3	名	2	名
名古屋短期大学 現代教養学科	3	名	2	名

入試日程 1月19日(土)・1月20日(日)に行われる大学入試センター試験を受験してください。(個別試験は課しません)

入試区分	出願期間	合格発表日	入学手続き期間
I期	1/7(月)～1/25(金) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	2/21(木) 郵送による発表	2/22(金)～2/28(木)
II期	2/12(火)～2/22(金) 郵送で書留に限る。最終日必着のこと。	3/7(木) 郵送による発表	3/8(金)～3/14(木)

選抜方法 保育科・現代教養学科

大学入試センター試験利用教科・科目			配点	満点
必須科目	国語	「国語」	100点	200点
選択科目 (1教科1科目選択)	地理歴史	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」	100点	
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」		
	数学	「数学I」「数学I・数学A」「数学II」「数学II・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」		
	理科	① 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 ② 「物理」「化学」「生物」「地学」		
外国語	「英語」			

※国語は「近代以降の文章」と「古典(古文・漢文)」ごとに合否判定に使用、両分野を受験した場合は高得点の分野を合否判定に使用。
 ※英語は筆記試験とリスニングテストの合計点を100点満点に換算。
 ※選択科目から1科目選択100点。2科目以上受験した場合は高得点の1科目を合否判定に使用。
 ※地理歴史、公民および理科について2科目受験した場合は、第1解答科目を合否判定に使用。
 ※理科①は選択した2科目の合計得点(計100点)を合否判定に使用。

英語コミュニケーション学科

大学入試センター試験利用教科・科目			配点	満点
必須科目	外国語	「英語」	100点	200点
選択科目 (1教科1科目選択)	地理歴史	「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」	100点	
	公民	「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」		
	数学	「数学I」「数学I・数学A」「数学II」「数学II・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」		
	理科	① 「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」 ② 「物理」「化学」「生物」「地学」		
国語	「国語」			

※英語は筆記試験とリスニングテストの合計点を100点満点に換算。
 ※国語は「近代以降の文章」と「古典(古文・漢文)」ごとに合否判定に使用、両分野を受験した場合は高得点の分野を合否判定に使用。
 ※選択科目から1科目選択100点。2科目以上受験した場合は高得点の1科目を合否判定に使用。
 ※地理歴史、公民および理科について2科目受験した場合は、第1解答科目を合否判定に使用。
 ※理科①は選択した2科目の合計得点(計100点)を合否判定に使用。

出願資格 女子であって、平成31年度大学入試センター試験を受験し、本学の指定する教科・科目を受験した者。

◆ 大学入試センター試験プラス入試

併願可

一般入試Ⅱ期と大学入試センター試験の得点の合計で合否を判定する入試方法です。

入学検定料 35,000円 ただし、他の入試で入学検定料(35,000円)を支払った方は免除されます。

名古屋短期大学 保育科	2名
名古屋短期大学 英語コミュニケーション学科	3名
名古屋短期大学 現代教養学科	3名

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続き期間
1/7(月)～1/25(金) <small>郵送で書留に限る。最終日必着のこと。</small>	2/9(土)	2/21(木) <small>郵送による発表</small>	2/22(金)～2/28(木)

選抜方法 一般入試Ⅱ期と大学入試センター試験で大学の指定した科目を受験してください。
以下のように一般入試Ⅱ期と大学入試センター試験の得点の合計で合否の判定をします。

	配点	満点
一般入試Ⅱ期 ○国語(100点)「国語総合」に「国語表現」を加えた出題範囲とする。ただし古文と漢文はのぞく。 ○英語(100点)「コミュニケーション英語I」に加えて「コミュニケーション英語II」および「英語表現I」を出題範囲とする。 →上記2科目を必ず受験してください。高得点1科目を合否判定に使用	100点	
大学入試センター試験 ○国語(「近代以降の文章」又は「古典(古文、漢文)」) ○地理歴史・公民(「世界史A」「世界史B」「日本史A」「日本史B」「地理A」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「倫理、政治・経済」) ○数学(「数学I」「数学I・数学A」「数学II」「数学II・数学B」「簿記・会計」「情報関係基礎」) ○理科(①「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」、②「物理」「化学」「生物」「地学」) ○外国語(「英語」) ※英語は筆記試験とリスニングテストの合計点を100点満点に換算。 ※国語は「近代以降の文章」と「古典(古文、漢文)」ごとに合否判定に使用、両分野を受験した場合は高得点の分野を合否判定に使用。 ※地理歴史、公民および理科について2科目受験した場合は、第1解答科目を合否判定に使用。 ※理科①は選択した2科目の合計得点(計100点)を合否判定に使用。 →高得点1科目(100点)を合否判定に使用	100点	200点

出願資格 女子であって、次のいずれかに該当する者又は2019年3月末日までに該当する見込みの者。

- (1)高等学校を卒業した者。
- (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者。(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む)
- (3)外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
- (4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5)文部科学大臣の指定した者。
- (6)高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- (7)その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると大学が認めた者。